

西原農業振興地域整備計画総合見直しに伴う関係地権者(農家)説明会

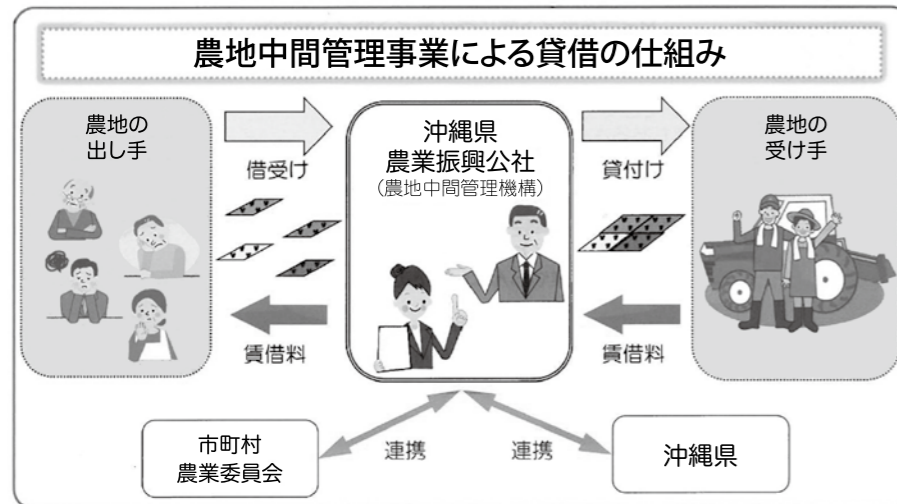
本町は、昭和50年度に農業振興地域の指定を受け、これまで5回の「西原農業振興地域整備計画」を策定し、農業の振興と集落環境の整備に努めてまいりました。しかし、近年は、営農環境や地権者のライフスタイル等も変化し、土地利用のあり方などについて様々な要望が寄せられております。

つきましては、西原農業振興地域整備計画総合見直しのため、下記日程で地権者説明会を開催しますので、ご参加をお願いします。

	月日	時間	場所	対象地域(字)
1	11月10日(火)	19:00	幸地公民館	幸地
2	11月11日(水)	19:00	上原自治会コミュニティセンター	棚原・徳佐田・森川・上原
3	11月12日(木)	19:00	小橋川公民館	呉屋・津花波・小橋川・内間・翁長
4	11月17日(火)	19:00	小那覇公民館	掛保久・小那覇・兼久
5	11月18日(水)	19:30	我謝公民館	与那城・我謝
6	11月19日(木)	19:00	小波津集落センター	安室・桃原・池田・小波津

※農用地区域の除外を希望する方は、「農用地利用計画変更希望申出書」を西原町役場産業課の窓口または西原町ホームページよりお取りになり、受付期間内(11月20日～12月18日)に提出してください。

農家・農地所有者のみなさまへ 大切な農地を貸してください!



- ・もう年を取って農作業がきつくなってきた。そろそろ引退しようかな
- ・貸してもいいけど、地代がもらえなかったり、農地が返ってくるか心配で貸すことできないよ
- ・父ちゃんが亡くなって農地引き継いだけど、俺はまだ農業やらないよ。どうしようかな

こんなときは沖縄県農業振興公社(農地中間管理機構)の活用をご検討ください。

お問い合わせ 建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540 沖縄県農業振興公社 ☎882-6801

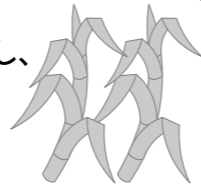
さとうきび生産農家のみなさまへ

9月1日、球陽製糖株式会社(うるま市)と翔南製糖株式会社(豊見城市)はこの度合併し、**ゆがふ製糖株式会社**となりました。今後のゆがふ製糖の運営は、下記のとおりです。

- 合併後の本社並びに稼働工場は旧球陽製糖工場となります。
- 農務部は本社のほかに北部と南部にそれぞれ拠点を置きます。
- 集中脱葉施設の移設は次年度予定のため、今期の無脱葉原料とハーベスター原料については旧翔南製糖工場を受入します。
- その他の詳細については製糖開始前のチラシ等でのお知らせを予定しています。

今回の合併による工場集約化で、稼働期間を90日から100日近くまで延長し、さとうきび生産農家が現在よりもゆとりのある収穫作業が対応可能になります。面積拡大及び早期肥培管理に取り組めるような環境作りに努めていきます。

お問い合わせ ゆがふ製糖株式会社 南部地区農務部 ☎856-5598



相続 遺言 後見人 借金 司法書士に などご相談ください

相談内容 不動産登記、会社設立・登記、分筆、裁判手続 相続、遺言、後見人、借金問題 などの法律相談

完全個室の相談ブース完備。お気軽にご相談ください。(要予約) ※借金問題は初回相談無料です



きゃん 司法書士事務所 代表司法書士 喜屋武力

与那原町字東浜23番地2 TEL 882-8177 ☎0120-36-7930 営業時間 平日AM9:00~PM6:00 http://kyan-jimusho.com

平成27年度 沖縄県新規就農相談会 農業を始めたいあなたを応援します!

場所 西原町中央公民館 大ホール
日時 11月15日(日) 12:30~16:30

お問い合わせ 沖縄県新規就農相談センター ☎882-6801

内容 農業法人等による研修・就農の相談。また、農業関係機関が一堂に集まり、農業を始めるために必要な情報提供やアドバイスを行います。

農業者年金に加入しませんか?

1 農業に従事する方はだれでも加入できます

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方はだれでも加入できます。農地を持っていない農業者や家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取ることになります。

2 保険料は選択できます

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

3 80歳までの保障が付いた終身年金です

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳前になる前にお亡くなりになられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

4 税制面でメリットがあります

保険料は全額(年額最高80万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

5 意欲ある担い手に保険料控除があります

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

さらに詳しいことは農業者年金基金のホームページ(<http://www.nounen.go.jp/>)でもご覧になれます。

お問い合わせ 農業委員会事務局 ☎945-5281
JAおきなわ西原支店 ☎945-5225

ミカンコミバエ侵入防止へのご理解とご協力を!

沖縄県では、果菜・果実(マンゴー、グワバ、トマト、ピーマン)などに甚大な被害を与える害虫ミカンコミバエを1986年に根絶しました。

しかし、東南アジアなどの発生地からミカンコミバエが侵入し、再発生する危険性があることから、住宅地域の庭木や街路樹に誘殺板を設置して再発防止に努めています。

西原町では、年に4回(5月・7月・9月・11月)、誘殺板の設置作業を行っています。住民のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 沖縄県病害虫防除技術センター ☎886-3880
建設部産業課 農林水産係 ☎945-4540



誘殺板(テックス板) ※口にいれなければ害はありません。

地域に貢献する企業を目指して サンリフォーム沖縄

西原町下水道排水設備指定工事店
西原町指定給水装置工事事業者
西原町字内間111-2 TEL.882-9155
☎0120-882-916

お見積り無料!! 下水道接続工事の補助金がスタートします お気軽にお電話下さい

自社施工だから安心
プロの技術に大満足
清潔で快適な生活を応援します!